

さが際立っている。

施設とは、利用者が良好な環境のもとで、プライバシーが確保され、質の高い介護サービスを受けることができ、尊厳が守られて安心して暮らすことができる場所であるべきである。このためには、介護労働者が安心して働き続けられる条件整備が求められる。現在の職員配置体制は、現状の介護職場の実態に対応していない。介護労働者は、人手不足、仕事のきつさ、健康不安のもとで働いている。

介護職場、とりわけ介護職の仕事に注目すると、介護職が医療行為を行なわざるを得ないなか、ボランティアが介護行為の一部を担っており、このような状況が日常化している。また、施設経営の悪化のもとで、正規職員の減、非正規職員の増加や業務の外部への委託化が図られている。

よい介護と介護労働者が安心して働く職場づくりのためには、どのような介護を目指すのか、また現行の配置基準の見直しと、どのような条件のもとで働くのかについての職場でのルールづくり、職員のための安全衛生委員会機能の拡充、介護の質の向上と統一した介護方針のもとでのよりよい介護サービス提供のための研修体制確立などが求められている。労働組合として積極的に関与していく必要がある。

第3章 利用者との関係

1. 1ヶ月間で、利用者の介護中にヒヤリ・ハットするような経験をした人は3人のうち2人で、多くの人が危険や不安を感じながら働いている。1年間の経験回数は介護職では中央値で8回（平均値で12回）である。

最近1年間の利用者の事故は「あった」が3分の1を占めており、事故原因は「人員不足」が6割と目立って多い。人員不足を感じている人ほど事故経験が多い。また、ヒヤリ、ハットの経験が「ある」と回答した人では、事故を経験している人が多いことが明らかになった。適正な人員配置を進めるとともに、ヒヤリ、ハットを事故防止につなげていく取り組みが求められる。

2. トイレやオムツ交換の際の利用者のプライバシーについて、<守られている>は6割である。施設調査の【職員の配置基準の充足状況】別にみると、「欠員がある」ケースでは「充足している」に比べて<守られている>が少なく、人員不足は利用者のプライバシー保護にも影響を及ぼしている。